

私たち東海労は主任レポートに反対しています。

神領運輸区では、東海労組合員の主任は提出をしていません。

私たちは、これまで主任レポートの扱われ方、書いた人、書かれた人の人事考課に反映される、など主任レポートについて多くの疑問があり、それが解決されるまで提出はできないと主張しつづけています。

それに対し会社は、提出していない人に主任レポート教育と称して労働時間で教育を実施しています

内容は、就業規則など会社の資料をただ読むだけで、私たちの疑問には一切答えてくれません。ただ時間が過ぎて業務指示違反を通告するための教育としか考えられません。

現場の助役もたいへんでアリバイ作りのための教育に、忙しい時間を費やしています。

メモにまで業務指示違反とは・・・

最近では教育で私たちがとるメモでさえ氏名を記入し提出を強要してきています。メモなんかを提出する義務はないので拒否すると業務指示違反です。

この会社の常識はどうなっているのでしょうか？ こんな異常なことをやっていて現場の助役から待ってくれという声が出ないことこそ問題です。

2回目の口頭通告だされる

これまでの私たちの疑問を一切無視して、いきなり口頭通告処分をしてきました。これまで、組合と会社の交渉では議論する内容はないと言っています。一方現場管理者はここでは答えられないと言っています。ではどこで答えるのですか。それともだまって従えという事なのですか。

レポートは会社が好きなように使わせてもらうということなのですか。

私たちは、このような教育に名を借りた事情聴取を認めません。明らかに処分のためであり、そのための指示違反の乱発なのです。

こんどの教育でははっきり答えられるよう会社と相談してきて下さい

主任は管理者ではない、他の社員のあらさがしはまっぴらです。